

SATT九州株式会社の行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年10月 1日～令和3年 9月30日までの 2年間

2. 内容

目標1：令和元年10月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを毎水曜日に設定、実施する。

<対策>

- 令和 元年 8月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和 元年 9月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成 元年10月～ ノー残業デーの実施
社内グループウェア（毎週）及びメールによる社員への周知（偶数月）

目標2：令和2年3月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 令和 元年 7月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和 元年 9月～ 計画的な取得に向けた全従業員への社内通知
- 令和 元年 9月～ 全従業員に有休取得管理台帳を開放し、申請～取得までを各自で管理する。
管理職は定期的に取得状況を把握し、取得の少ない従業員には計画的な取得を促す。